

第4回 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会 議事概要

日時：平成30年3月19日（月）13:30～14:15

場所：防府市役所 1号館 3階 第1会議室

出席者：山口市長（副市長代理出席）、防府市長、
山口県土木建築部長（防府土木建築事務所次長代理出席）、
山口県総務部危機管理監（防災危機管理課副課長代理出席）、下関地方気象台長、
山口河川国道事務所長



【議事の結果】

- ・水防法の一部改正に伴う規約改正（法定協議会への改組）を承認。
- ・「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく佐波川水系の減災に係る取組状況の確認（フォローアップ）の結果、進捗が図られていることを確認。また、引き続き取り組むことを確認。
- ・緊急行動計画等への対応として、「危機管理型水位計（簡易水位計）の整備」と「訓練や防災教育等への洪水ハザードマップの活用」を追加し、取組方針の一部変更を行った。
- ・その他、前回（第3回）協議会で出された意見を受けて、同協議会の関係機関合同で行った現地確認等の結果を報告。
- ・次期出水期に向けて、連絡体制（ホットライン）を確認。

【主な発言要旨】

- ・防府市長の交代にあたり、新市長にも当協議会の活動をはじめ、防災対応への協力を継続してお願いしたい。（山口河川国道事務所長）
- ・防災、減災等の取り組みは最重要課題の1つであると考えており、新市長へも確実に引き継ぐ所存である。（防府市長）